

29城経第67号
平成29年12月4日
(2017年)

城陽市上下水道事業経営審議会
会長 楠見 晴重 様

城陽市公営企業管理者職務代理者
上下水道部長 大喜多 義之

城陽市水道事業ビジョンの策定について（諮問）

城陽市執行機関等の附属機関の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、諮問します。

記

【諮問事項】

城陽市水道事業ビジョン（新水道ビジョン）の策定について

【諮問の趣旨】

本市の水道事業については、事業創設から54年が経過し、これまで整備拡張してきた水道施設も順次更新の時期を迎えつつある中で、平成21年3月に「城陽市水道ビジョン」を策定し、本市の水道事業の指針として、取り組んでまいりました。

こうした中、東日本大震災や熊本地震、鳥取県中部地震などの経験から、災害に強い水道システムの構築や水道施設の老朽化に伴う更新や耐震化、再配置、供給する水道水の安全性の確保など、「安全」「強靱」「持続」といった観点からの新たな計画の策定が求められているところです。

また、この間の水道事業をとりまく環境は大きく変化し、施設の更新や耐震化といったハード部分のみならず、人口減少に伴い料金収入も減少する見込みとなっていることから、経営基盤の強化や人材の育成、危機管理への対応など、様々な課題に取り組まなければならない状況にあります。

水道事業のあるべき姿を、より長期的な視点から見据え、事業計画や資金計画などを含めた経営計画を策定し、市民生活や事業活動に欠かせない水道事業を将来にわたり持続できるように運営することが何よりも必要なことと考えております。

つきましては、今後の水道を見据えた城陽市のあるべき水道事業に対する礎として、今後10年間の水道事業計画となる「城陽市水道事業ビジョン」について、貴審議会の意見を求めるものです。